

行雲流水

No. 2 令和3年4月1日発行

校務分掌の命課と教育課程の編成

校長 寒河江 正人

学校教育法・施行令・施行規則及び東根市学校管理規則等の関係法令・諸通知等の規定に基づき、校長の職務権限により、本校の学校運営等に係る校務分掌の命課と教育課程の編成を行う。

1. その詳細は、別紙のとおりとする。

2. 別紙に示す校務分掌の命課は、令和3年度人事異動による教職員の配置を受けて、今年度における本校の直面する課題解決に対応するための教職員配置である。

したがって、命課された校務分掌において、求められる職能を磨き、仲間と協働し、教育効果を上げる教育公務員としての職責を全うすべく最善を尽くすよう期待する。

3. 別紙に示す教育課程は、昨年度における学校経営の成果と課題等を踏まえ、前任の宗片史樹校長及び企画委員等によって慎重に協議・検討が重ねられ、熟慮の末に策定された経営計画であることから、令和3年度の経営開始にあたっては、これを用いるものとする。

4. ただし、今年度において直面するであろう諸課題等の解決に向けた対応に際しては、必要に応じて随時、経営計画等を検討・見直し、調整・変更する場合もあり得る。

5. したがって本校教職員は、経営に参画する一員としての意識と考えをもって職務に精励し、校長に意見を求められた場合には、実態に即して課題解決に向けた建設的な方策を具申すべし。

なお、具申にあたっては、安易な前例踏襲に拘泥することなく、また、身に付いていない目先の先行事例等に振り回されることなく、前向きな方策を考慮されたし。

こころざしぜん
「志善なりや 私心なかりしか」

稲盛和夫「哲学」